

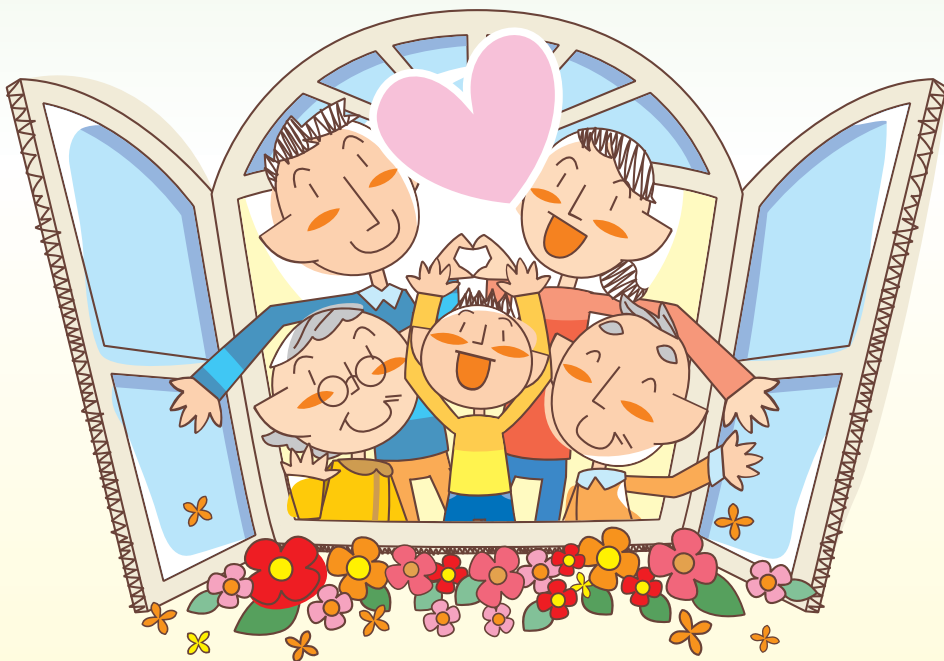
= 令和4～8年度 =

第4期

伊達市

地域福祉計画・地域福祉活動計画

こころ寄り添う健やかなまちづくり
～地域共生社会をめざして～



 伊達市



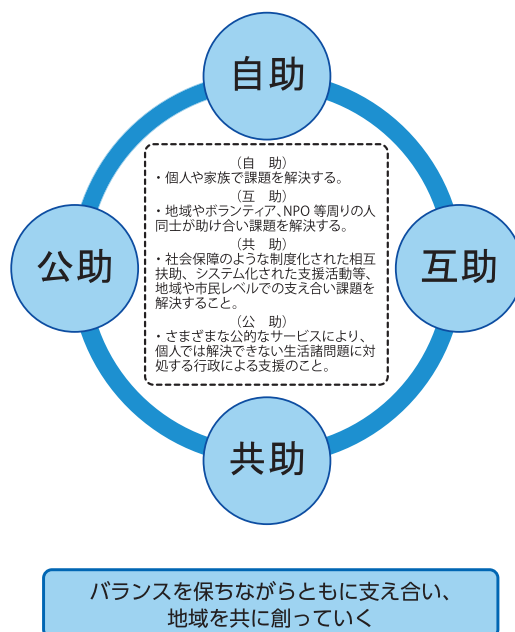
社会福祉
法人

伊達市社会福祉協議会

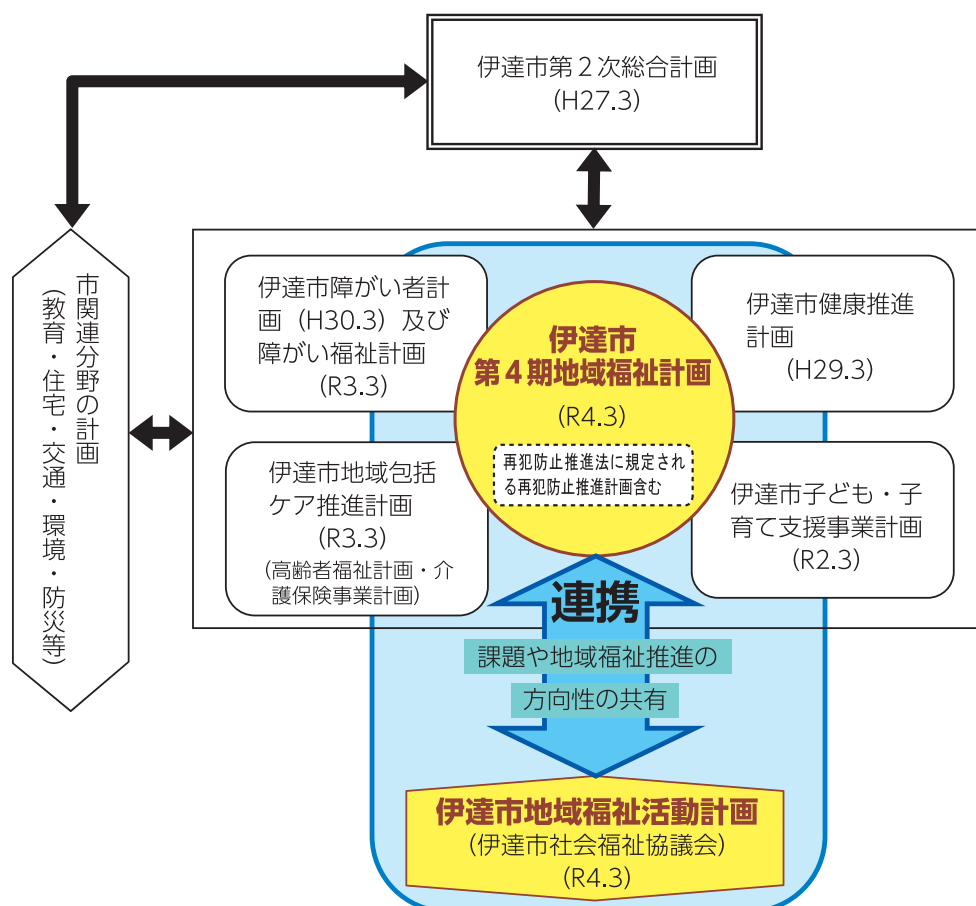
1 計画の趣旨・位置付け

近年の少子高齢化にともなう急速な人口減少社会の到来、核家族化の進行、価値観の多様化、ライフスタイルの変化、自然災害の多発等により、拡大する福祉ニーズに対応していくために個人や家族で解決する(自助)、地域やボランティア等周りの人同士が助け合う(互助)、介護保険や医療保険等の社会保険制度による支援(共助)、行政が関わる(公助)という仕組みを強化し、市民・地域・関係団体・行政がお互いに支えあいながら、地域の多様な課題の解決に必要な仕組みづくりを推進していくため「地域共生社会」の実現に向けたよりよい方策を見出していくことが必要となっています。

今般、伊達市と伊達市社会福祉協議会が「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」を一体的に策定することにより、課題や地域福祉推進の方向性をお互いに共有し、福祉環境を取り巻く変化に対応するとともに、地域福祉の推進に取り組みます。



◇伊達市地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけ



地域福祉計画

社会福祉法第107条の規定に基づき、伊達市の地域福祉の「理念」や「方向性」を定める行政計画

地域福祉活動計画

社協が策定し、住民・福祉関係団体・事業者等が地域福祉推進に関わり具体的な活動を定める行動計画

2 計画の基本理念・基本目標

伊達市では、まちづくりの基本に掲げた『健幸と個性が創る活力と希望あふれる故郷 伊達市』の実現に向けて、住み慣れた地域や住まいで安心して暮らせる環境を整備し、地域全体で支え合う福祉のまちづくりをめざします。

基本理念

こころ寄り添う健やかなまちづくり
～ 地域共生社会をめざして ～

基本目標（2つの目指す姿）

目指す姿 1

－ すみなれた地域で ～ 安心の地域づくり －

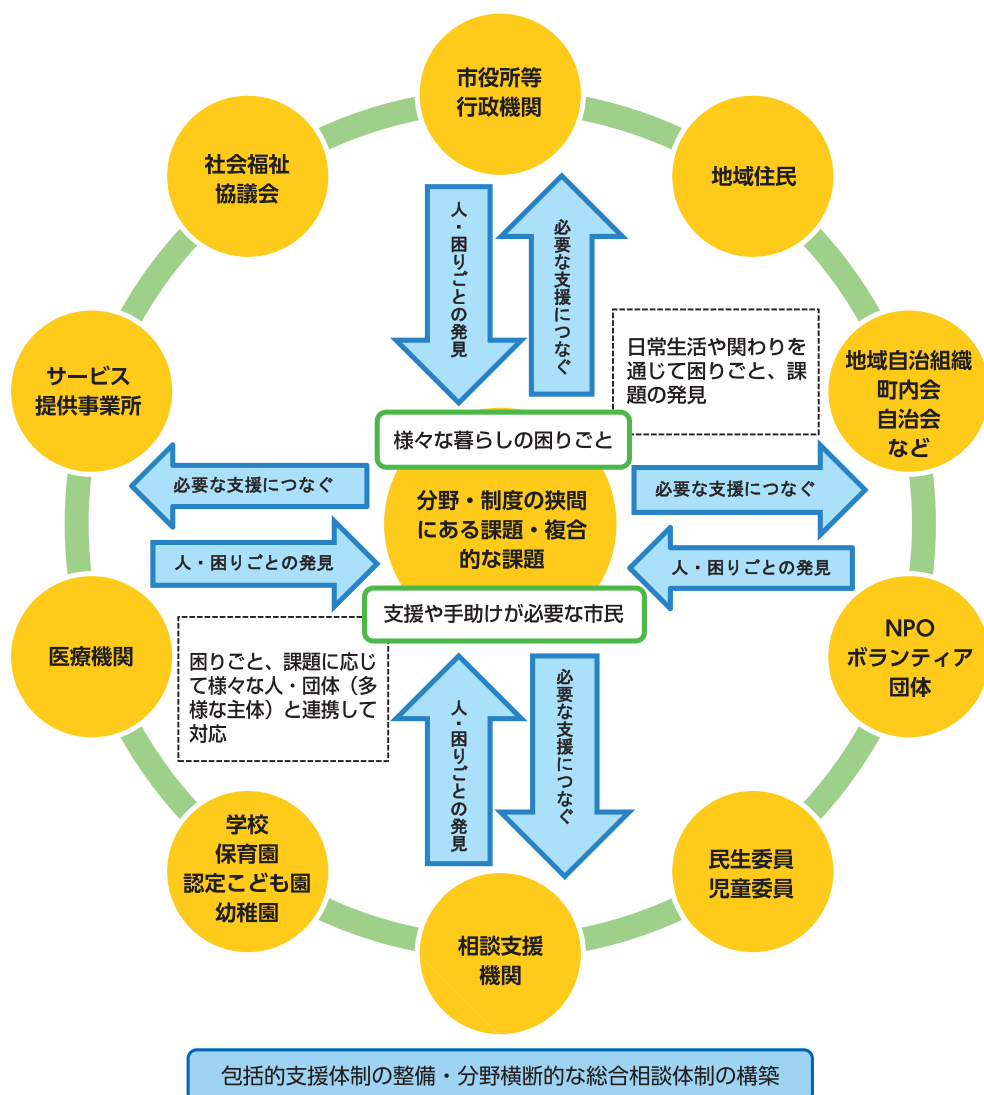
支援が必要な人たちを地域全体で支え合うことで、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく暮らすことができるまちづくりをめざします。

目指す姿 2

－ みんなで支える ～ 協働の地域づくり －

地域に住む人々が日頃から顔の見える関係性を築き、お互いに支え合い（協働）ながら安心して暮らすことができるまちづくりをめざします。

◇地域全体で支え合う福祉



3 施策の体系図

基本理念

こころ寄り添う

健やかなまちづくり

地域共生社会をめざして

目指す姿

すみなれた

地域で

（ 安心の
地域づくり ）

みんなで

支える

（ 協働の
地域づくり ）

基本方針

1 わかりやすい情報の共有

2 包括的支援体制の整備

3 身近な相談機能の充実

4 心のバリアフリー化の促進

1 地域活動の充実と参加の促進

2 地域全体で支える体制の強化

3 より安全・安心に暮らせる環境の整備

4 ボランティア活動の活性化

施策の展開

1 多様な広報・講座等による情報提供
2 地域における福祉ニーズ・生活課題の把握と共有

1 分野横断的な総合相談体制の構築
2 生活困窮者世帯等に対する自立支援の充実
3 制度間にあるニーズに対応する支援

1 地域における身近な相談機能の強化
2 相談支援関係機関・団体等との連携によるスムーズな支援への移行

1 地域や学校における福祉共育の推進
2 権利擁護に基づく差別解消・虐待防止等啓発の継続的な取り組み

1 地域のつながりに基づく身近な支え合い活動の推進
2 住民主体による交流拠点と機会づくり

1 多様性を包括した共生型の地域づくり
2 住民と福祉関係機関の協働による地域活動の活性化

1 新たな脅威や緊急・災害時における支援体制の強化
2 地域安全活動の取り組み強化
3 再犯防止に向けた取り組みの推進（再犯防止推進計画）

1 ボランティアの育成と年代に応じた参加の継続的な促進
2 ボランティアニーズの把握とコーディネート機能の充実

4 計画の展開

第4期計画では地域の多様な課題を解決するため「地域共生社会」の実現をめざし、「住民が主体となった更なる地域福祉推進の取り組みを行政と社協が支えていく」ことを目的とし展開していきます。

目指す姿1 すみなれた地域で ～ 安心の地域づくり

市民・地域の主な取り組み

- 地域生活課題について意識し、課題解決に向けて、互助の取り組みを進めていきましょう。
- 支援を必要としている人には相談窓口の情報提供や相談機関を紹介しましょう。
- 子どもや高齢者、障がいのある方を理解し、地域で見守っていきましょう。
- 日頃から各種相談窓口の情報把握に努め、利用者や相談者に対する周知に協力しましょう。
- 認知症や障がい等に対する正しい知識と理解を持ち、差別や虐待等のない地域をめざしましょう。等

社会福祉協議会の主な取り組み

- 新しい情報媒体(SNS等)導入による周知
- 懇談会や研修会を通じた福祉課題等の把握
- 身近な福祉相談窓口・アウトリーチ型支援
- 地域包括ケアシステム(生活支援体制整備事業)
- 福祉サービス利用援助(困窮世帯等への支援)
- 福祉共育の推進(学校出向型・地域出前講座) 等

市の主な取り組み

- 広報紙・ホームページ等による福祉情報の提供
- 総合相談支援体制(ワンストップ型)の構築
・重層的支援体制整備事業の体系化
- 生活困窮相談窓口による自立生活支援
- 市民の権利擁護(人権侵害・虐待防止) 等



福祉共育



障がい者福祉事業



小地域福祉事業



高齢者支援事業

目指す姿2 みんなで支える ～ 協働の地域づくり

市民・地域の主な取り組み

- 一人暮らし(日中一人暮らしを含む)高齢者や障がい者、子育てに悩んでいる人等、孤立する恐れのある人を地域で見守り、助け合いましょう。
- 町内会等を単位として、「サロン活動」に取り組みましょう。
- 災害時に支援が必要な人を平時から把握し、安全な避難に向け地域で役割分担を行い支援しましょう。
- ボランティアセンターが開催するボランティア講座に参加し、ボランティアとしての基礎知識を身につけましょう。等

社会福祉協議会の主な取り組み

- 小地域における見守り活動の協働推進
- 主体的な取り組みによる集いの場(サロン)・世代間交流事業等への訪問・側面支援
- 地区社協・福祉会等の活性化・継続支援
- 災害ボランティアセンターの立上げ・運営
- 多様なボランティア講座・研修等の実施
- ボランティアの情報提供・集いの場 等

市の主な取り組み

- 防災訓練等を通じた自主防災組織活動の支援
- 避難行動要支援者・個別支援計画の作成促進
- 新たな脅威や緊急・災害時における支援体制の強化
- 防犯に対する周知・再犯防止推進計画の策定
- 「地域づくり活動組織」活動・組織化への支援
- 企業や地域活動団体等へのボランティア啓発・参加促進 等

5 計画の推進

地域福祉施策の推進にあたっては、高齢者・障がい者等といった福祉の分野にとどまらず、地域での生活を支援していくため、安心・安全を含めた幅広い分野から福祉を捉えた取組みで進められるよう連絡・調整を図り、継続的な施策の推進に努めます。

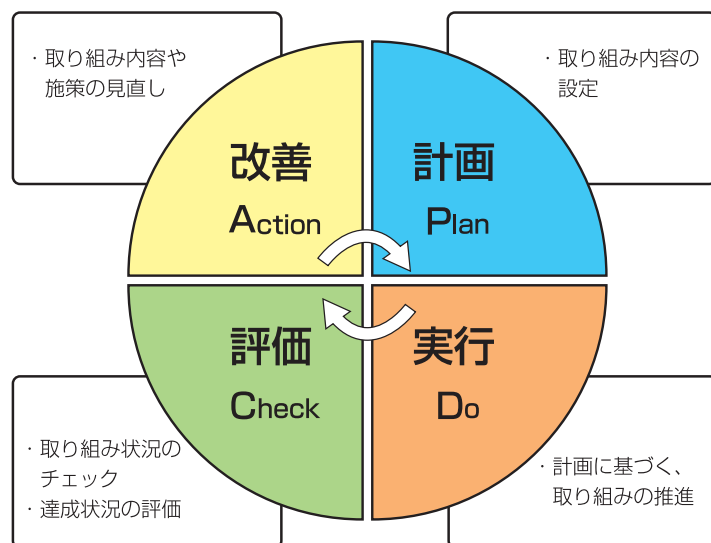
また、市ホームページや広報紙等の活用により、本計画について市民への周知を図るとともに、市民と行政が各施策の推進や事業との連携等を進めることや、社協による地域活動を通し、市民への浸透を図ります。

計画の評価については、具体的進行管理をしている行政評価システムによる事業を評価することにより、計画の的確な進行管理を図ります。

計画の改定時には策定委員会を組織し、現計画の評価を行った上で計画を見直し、策定いたします。併せて、社協が策定する「地域福祉活動計画」との連動により地域福祉の推進に関する総合的な評価を行います。

【G-PDCAサイクル】

【目指すべき目標】
こころ寄り添う健やかなまちづくり
～地域共生社会をめざして～
Goal



G-PDCA サイクルとは目標 (Goal) を設定し、目標を達成するために計画 (Plan) を立て、実行 (Do) し、実行した結果を評価 (Check) し、改善 (Action) をくり返していく取り組み。

第4期 伊達市地域福祉計画・地域福祉活動計画【概要版】 令和4年3月発行

伊達市健康福祉部 社会福祉課

〒960-0692
福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地
電話 024-575-1264 F A X 024-576-7199
ホームページ
URL: <https://www.city.fukushima-date.lg.jp/>

社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会 福祉課

〒960-0612
福島県伊達市保原町字宮下 111 番地 2(保原町産業振興会館内)
電話 : 024-576-4050 F A X : 024-574-3525
ホームページ
URL: <http://dateshisyakyou.org/>